

令和2年6月1日 ver1

令和2年9月1日 ver2

川口市立原町小学校

# 原町小学校版

# 新型コロナウィルス対応ガイドライン

このガイドラインは、文部科学省、埼玉県教育委員会、川口市教育委員会の通知をもとに本校の実態に応じて原町小学校独自に整理した感染対策のガイドラインです。また、**9月1日時点**での感染状況をもとに作成しております。今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直すことを予定しています。



一学びをとめないー

# 原町小学校 「学びをとめないプロジェクト」

原町小学校では、新型コロナウィルスの諸対策に対して学校と家庭が協力して子供たちの学びを止めない取り組みを進めていきたいと思います。状況に合わせた取り組みを一覧にまとめました。

## 臨時休業時の取り組み

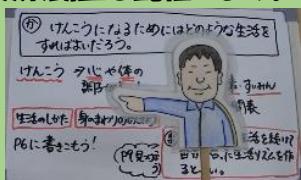
## 学校再開後の取り組み

### ホームページでの課題の配信



### 原町おうちでスタディーの実施

授業動画を配信します。



### 休校支援動画の配信

ご家庭でできる調理や運動  
工作などの動画を配信します。

### 電話家庭訪問の実施

担任と子供たちが直接話す機会を作ります。



### 電話・面談・メールによる教育相談の実施

電話、面談に加えてメールを活用して、気軽にお子さんの相談ができる環境を整えます。

### お手紙の送付

休業で会えない中でも、関係性を築き、心のケアに努めます。



### 児童の預かり

ご家庭のお仕事の事情などに合わせて学校でお子さんを預かります。

### 校庭開放

校庭を開放して子供たちが体を動かせる環境を提供します。

### ホームページや緊急メールによる情報発信

ホームページ・緊急メールを活用して積極的に情報を発信します。

### 段階的な学校再開

1学期間をかけて学校生活を再開します。

**第1段階 分散登校期間**

**第2段階 授業のスムーズ化させる期間**

**第3段階 学校生活全般を軌道に乗せる期間**

**第4段階 確認・見届けの期間**

### 原町小学校版新型コロナウィルス対応ガイドラインの作成



### ガイドラインに基づいた学び合いの授業の実施

集団で学習することのよさを大切にした授業を行います。

### ガイドラインに基づいた人間関係づくり

ソーシャルディスタンスを取りながら互いに関わり合う活動を大切にします。

### 授業時間数の確保

行事の精選や学習内容の精選を行い、授業時間数をできる限り確保します。

### 電話・面談による教育相談の実施

学習面や心理面などご心配なことがあればいつでも、気軽にご相談ください。

### 分散登校時の児童の預かり

ご家庭のお仕事の事情などに合わせて学校でお子さんを預かります。



# 第1章 学校保健における留意事項

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省 2020.8.6ver3)に示されている『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準レベル 1』相当の教育活動を進めていく。

## 登校前

### 《家庭で実施していただくこと》

- ・毎朝の検温及び風邪症状の確認等を家庭で行い、健康観察カードに記入する。
- ・風邪の症状がある等、体調がすぐれない場合は、自宅で休養する。
- ・手を拭くハンカチやタオルの準備を必ず行い、持ち物の中に毎日入れる。
- ・マスクを着用し、学校へ登校する。

### 《学校が実施すること》

- ・風邪の症状等、体調不良がある場合には自宅で休養させる。その際、校長判断により出席停止として扱うことができる。
- ・児童の登校前に教室の換気を行う。

## 登校時

- ・家庭で記入された健康カードを確認する。
- ・健康カードを忘れた児童は保健室で検温を実施し、健康状態を聞き取る。
- ・体調不良者がいる場合には家庭へ連絡し、自宅で休養をするよう指導する。
- ・教室に着いたら、手洗い・うがいを行う。

## 朝の会・朝学活

- ・通常の健康観察を実施し、児童の現時点の健康状態を確認する。

## 授業中・休み時間等

### ＜換気について＞

- ・可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行うようにする。
- ・休み時間は必ず2方向それぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行う。
- ・エアコン使用時においても換気は必ず行う。

## 給食後の歯みがきについて

- ・自分の歯ブラシは、必ず自分で触れるように指導する。
- ・うがいをする際は、手洗い場が混まないよう工夫して行う。

## 放課後

- ・児童等が利用する場所のうち、特に多くの児童等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の消毒を行う。**【1日1回以上】**

### **保健室等について**

- ・発熱等の体調不良で早退する児童が待機する場合、保健室内での感染症の感染を極力避けるため、可能な限り保健室とは別の部屋を準備する。

### **一日を通して**

- ・校内では、教職員、児童はマスクを着用する。
- ・熱中症予防対策として、こまめな水分補給をさせる。
- ・外から教室に入る際やトイレの後等には、石けんによる手洗いやうがいを実施する。

### **教職員の健康管理**

- ・教職員も引き続き自宅での検温、健康観察を実施する。健康カードに記入する。
- ・管理職は、教職員の健康カードを確認する。

# 第2章 再開後の学校生活について

## 1 登下校時

- 登校班、下校グループとともに、密着しないような間隔をあけて1列に並んで移動する。
- 登校した班から、昇降口へ入る。
- 教室まで友達と並んで行かずに、間隔をあけて移動する。
- 教室に着いたら、手洗い・うがいを行う。
- 児童が来る前に窓を開け、換気をしておく。
- 学年下校は、常に雨の日の下校の仕方で行う。
- 下校も1列で、友達と並んで下校しない。

## 2 移動教室の際の児童の移動について

- マスクを必ずつけ、話さない。
- 前との間隔をあけて、1列で移動する。
- 教室移動を伴う授業の前後には、手洗いを行う。

## 3 休み時間について

- 必ずマスクをつける。
- 固定遊具は使用前後の手洗いを必ず行い使用する。
- 児童同士が接触する遊びをしないように遊びを工夫する。
- 雨の日など教室で過ごすときは、児童同士が関わる過ごし方は避ける。(読書、折り紙など)
- 25分休み・昼休み(ロングを含む)は、クラスを半分にして、外に出る児童と教室に残る児童に分ける。
- ロング昼休みにクラスレクは行わない。
- 図書室については、図書室の利用方法を児童に確実に周知してから開放する。雨の日の図書室の利用については、曜日ごとに学年を振り分ける。
- 外から帰って来たら、必ず手洗い・うがいを行う。

## 4 給食について

### 給食当番について

- 給食当番の人数は必要最低限にする。なるべく、お盆の手伝いなどをさせない。
- 給食当番、それ以外の児童も手洗い・うがいを丁寧に行い、「給食衛生点検表」のチェックを確実に行う。
- 給食当番は当番用のマスクを準備する。
- 給食当番は間隔をあけて、1列で移動する。
- 給食室の前に着いたら、普段通り2列に並ぶ。クラスとクラスの間は間隔をとって待てるように床にテープで印をつける。

- ・ 食器等を取りに行く時間、片付ける時間をブロック学年ごとに決める。  
(ぶつかってしまった場合は下の学年が優先。外廊下で待つなど、密集を避ける。)
 

【配膳】低学年→12:25 中学年→12:30 高学年→12:35  
【下膳】中学年→13:10 高学年→13:15 低学年・なかよし→13:20

#### **配膳について**

- ・ 給食当番は、牛乳やパン、ストローなどを席に配りに行くことはしない。
- ・ ごはんの配膳担当はビニール手袋をする。
- ・ 自分の給食は、自分で取りに行く。給食当番の分は、役割がなくなった給食当番が行う。
- ・ 「いただきます」をするまで、必ずマスクをつける。
- ・ マスクを外したら、給食袋の中にしまう。給食後から新しいマスクに換えられるとよい。
- ・ 給食当番は配膳が終わったら、手を洗う。

#### **会食中について**

- ・ 給食を食べる際は、前向きで話をしない。
- ・ 給食用ハンカチ持参を再度徹底する。会食中は机上にハンカチを置き、咳エチケットを徹底する。
- ・ 一度配膳されたものを食べる前に減らすことはしない。食べきれないときは残してよいとする。
- ・ 量を減らしたり、おかわりしたりする児童はマスクを着けて移動し、教員が対応する。

#### **片付け・歯磨きについて**

- ・ 片付けは個人で行う。食べ終わった児童から片付けるなど、一斉に児童が集まらないようにする。
- ・ 牛乳パックは片付けの際、個人で洗い、カゴに入れる。
- ・ 給食室への下膳を時間通りに行うため、時間で区切り、個別に延長して食べさせることはしない。
- ・ 歯磨きはいつも通り行う。水道に大人数が集まらないように、声掛けを行う。
- ・ フッ化物洗口は、2学期から実施する。

※ 「からっぽ大賞」の取り組みは当面行わない。

## **5 そうじについて**

- ・ 掃除を始める前と終わった後の手洗い、換気と黙働を徹底する。
- ・ 通常の清掃（床掃除の雑巾がけ、トイレ（掃き掃除）、水回りを含む）を児童が行ない清潔な空間を保っていく。
- ・ 放課後、ボランティアによる消毒作業を行う。

# 第3章 再開後の授業の実施について

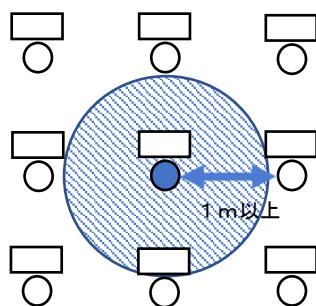
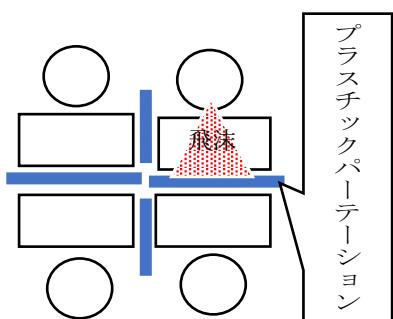
## 1 全授業における感染防止の原則

### (1) 教室の換気について

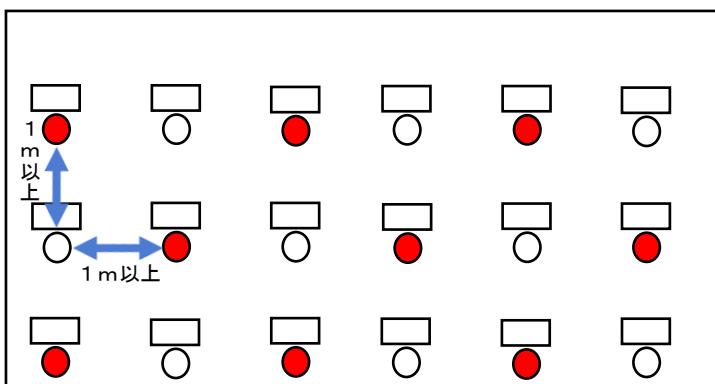
- ① 教室は常時換気を行なながら授業をする。
- ② 気温が高い場合（低い場合）にエアコンを使用しながらでも必ず換気をする。（対角の窓を必ず開ける。）

### (2) 座席の配置について

- ① 飛沫を防ぐプラスチックパーテーションを設置するか1m以上の間隔を開けた配置で学習活動を行う。（プラスチックパーテーションを設置しない場合は1m以内の密着した活動は行わない。）



### ② 分散登校時の座席配置について

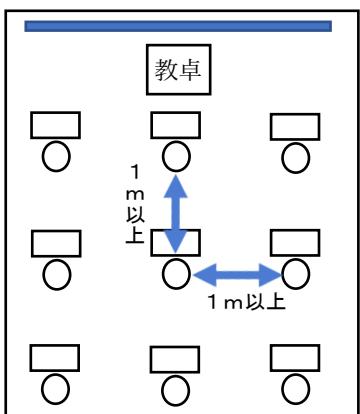


- ・原則、できるだけ一つ席を空けて着席する。
- ・午前と午後に人数のばらつきがあり、一つ空けることが難しい場合は、午前と午後で座席の配置を変更して、1m以上の距離をとるようにする。

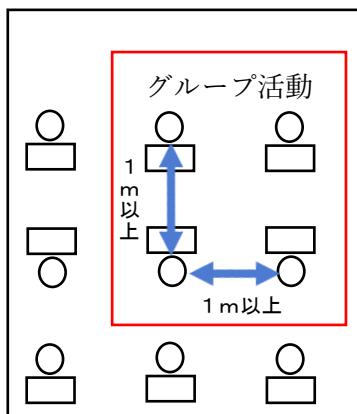
### ③ 通常授業実施時の「一斉型」と「話し合い型」と「コの字型」の配置の使い分け

- ・感染防止の観点から飛沫を防ぐパーテーションを設置しない場合の学習形態は原則下記の3種類とし、学習内容や効果によって使い分ける。

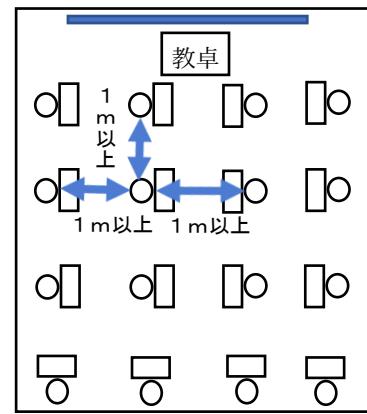
(全クラス教室の床に「一斉型」「話し合い型」「コの字型」の配置を色分けして印をつける)



一斉型



小グループ



コの字

- ④ 原則着席での学習とし、立ち歩いての活動はしない。
- ⑤ グループで一つのものを作る活動については密接しないように十分に配慮する。（できるだけ一人一つのものを作る活動を設定する。）

(3) マスクの着用や学習用具の使用について

- ・ 常時マスク着用を徹底する。（運動は除く）
- ・ 複数で共有して用具を使用する場合は、活動前後に手洗いを徹底する。

## 2 教科別の感染防止策

(1) 理科

- ① 活動場所に関する留意点
  - ・ 理科室を使用する際は、机上に飛沫を防ぐプラスチックパーテーションを設置し、こまめな換気を行いながら使用する。
- ② 学習内容に関する留意点
  - ・ 複数で共有して用具を使用する場合は、活動前後に手洗いを徹底する。
  - ・ 演示実験やICTでの代用が可能な場合は代用して学習を行う。

(2) 体育

- ① 活動場所に関する留意点
  - ・ 熱中症に配慮しながら運動場または体育館で実施する。
  - ・ 体育館での活動の際には、呼気が激しくなる運動は行わない。
  - ・ 活動する場所の換気を十分に行う。
  - ・ 器具・用具を使用する場合は使用の前後に手洗いを徹底する。
- ② マスクの着用について
  - ・ 安全上の理由から、原則、運動の際にはマスクは外す。
  - ・ 児童や保護者がマスクの着用を希望する場合は運動の内容を鑑み、管理職へ相談し着用の判断をする。
  - ・ 見学の児童はマスクを着用し児童同士1m以上の距離をとる。
- ③ 学習内容に関する留意点
  - ・ 感染源と感染経路を断ち、濃厚接触（マスクを外して・15分以上・1m以内）となるないように配慮した学習活動を行う
  - ・ 児童間の距離を2m以上確保する。
- ④ 朝の運動・業間運動について
  - ・ 目的を「体力を戻す・健康維持」とし、感染防止に配慮して、内容を精選して可能な範囲で行う。

(3) 音楽

- ① 活動に関する留意点
  - ・ 合唱などの歌唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管を扱う楽器の演奏は当分の間行わない。リコーダー・鍵盤ハーモニカの学習は、指練習のみ授業で行い（息を吹き入れる学習は行わない。）、家庭学習と並行して行う。
  - ・ 共用の楽器（管楽器を除く）を扱う場合には、使用前後に手洗いを徹底する。
- ② 学習内容に関する留意点
  - 表現領域…発声を伴わない個人の音楽活動を行う。
    - ・ 歌唱については家庭学習で行えるようにする。
    - ・ リコーダー・鍵盤ハーモニカについては指練習のみ授業で行う。

- ③ 領域（単元）の入れ替え
  - ・ 鑑賞領域から先に行う。
  - ・ 他者とのかかわりや、合唱、合奏などの活動は当面行わず、年度の後半に行う。
- ④ 教室での活動
  - ・ 今月の歌の教室での指導（朝のうた）は発声を伴わないリズムの曲に変更して実施する。

#### （4）家庭

- ① 活動場所に関する留意点
  - ・ 家庭科室を使用する際は、机上に飛沫を防ぐプラスチックパーテーションを設置し、こまめな換気を行いながら使用する。
- ② 学習内容に関する留意点
  - ・ ミシンやアイロンなど器具を共有して授業を行う場合は、活動前後に手洗いを徹底する。
  - ・ 調理実習は当面行わない。
  - ・ 演示実験やICTでの代用が可能な場合は代用して学習を行う。

#### （5）図工

- ① 活動場所に関する留意点
  - ・ 図工室を使用する際は、机上に飛沫を防ぐプラスチックパーテーションを設置し、こまめな換気を行いながら使用する。
- ② 学習内容に関する留意点
  - ・ 児童同士が近距離で活動する共同制作は行わない。
  - ・ ICTを積極的に活用して指導を行う。
  - ・ 換気の際にくず（木や発砲スチロール等）が空気中に飛び、児童が吸い込んだりしないように注意する。
  - ・ 片付けを行う際に3密にならないようとする。
- ③ 単元の入れ替えについて
  - ・ 「工作」「絵や立体」に配当する時間数がおよそ等しくなるようとする。

#### （6）外国語

- ① 学習内容に関する留意点
  - ・ 他者とかかわる活動は、机上に飛沫を防ぐパーテーションを設置するか1m以上の間隔を開けて行う。また立ち歩いての活動は行わない。

#### （7）総合

- ① 学習内容に関する留意点
  - ・ グループで一つの資料などを作る活動については密接しないように十分に配慮する。（できるだけ一人一つのものを作る活動を設定する。）
  - ・ 調べ学習の際に児童が密着して活動しないように配慮する。

#### （8）パソコン室を使う教科

- ① 活動場所に関する留意点
  - ・ パソコン室を使用する際は、机上に飛沫を防ぐプラスチックパーテーションを設置し、こまめな換気を行いながら使用する。